

令和4年度 那須烏山市会計年度任用職員（事務員）募集案内

1 応募受付期間 令和4年9月22日（木）まで【郵送は午後5時まで】

2 採用予定人数及び業務内容

採用予定人数	【所属課及びグループ】 ○業務内容（主には正職の補完事務）
1人	【市民課 南那須分室】 ○マイナンバーカード関連事務（マイナンバーカード申請交付、窓口対応、一般事務、電話対応、マイナポイント・マイキーID設定支援、他関連書類作成補助）

※所属長の勤務命令において、上記に記載された業務内容以外の業務従事を命ぜられる場合があります。

3 応募要件

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等、インターネット）ができる人 ○普通自動車運転免許を有する人 |
|--|

4 勤務条件

任用期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日まで ・条件付き採用期間が1ヶ月間 ・勤務成績が良好な場合、再度の任用（新たな任用）を4回まで行うことがあります。
任用形態	パートタイム会計年度任用職員
勤務日	週5日（原則、月曜日～金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日は休み ※所属長の勤務命令で、土日曜日・祝日に勤務を要する場合があります。
勤務時間	週35時間 8時30分から16時30分まで（休憩時間60分）
勤務場所	那須烏山市大金240 （市民課南那須分室）
給料 （報酬）	時給1,119円 ※令和3年度中に本市会計年度任用職員としての経験を有する場合、給与（報酬）が加算されることがあります。 ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、時給額の引き上げや引き下げによる改定があります。

諸手当	・通勤手当（原則、自動車等の使用距離が2 km以上であれば区分ごとに支給） ・期末手当（原則、任用期間6ヶ月以上及び週30時間以上勤務で支給） ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、期末手当の支給率が改定されます。
休暇	・任用期間に応じて、年次有給休暇を付与 ・他に特別休暇付与あり
社会保険	地方公務員共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：翌月15日

注）その他関係条例、規則等の改正が行われた場合にも、その定めるところにより変更します。

5 受験資格 応募にあたり地方公務員法第16条の規定に基づき以下に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・那須烏山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 選考試験の実施日・試験方法

採用を行う職ごとに適性試験及び面接試験等を実施します。

選考試験は令和4年9月下旬 具体的な試験時間・会場等については、応募者全員に市民課より、連絡いたします。

適性試験	軽易な筆記試験などにより、事務処理能力等について評価を行います。
面接試験	面接により、主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

注）適性試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

7 最終合格者発表

合格者に市民課から郵送で通知します。合否結果は、電話による問合せでお答えできません。

8 応募方法

(1) 提出書類

一式	<ul style="list-style-type: none">・履歴書（任意様式で可）・令和4年度那須烏山市会計年度任用職員応募シート（様式あり） ※応募シートは、市民課窓口で配付します。市ホームページからもダウンロードできます。・運転免許証の写し・履歴書及び応募シートには必要事項を記入してください。・履歴書には、顔写真を貼ってください。（白黒可。写真の裏に記名すること。）
----	---

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和4年9月22日（木）までに那須烏山市市民課まで、郵送又は持参にてお申込みください。（コロナウイルス予防対策として、郵送での提出に御協力ください。）

那須烏山市市民課（〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1 烏山庁舎1階）

持参の場合、平日：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日は受け付けません。）

郵送の場合、令和4年9月22日（木）午後5時必着

8 個人情報の取扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、那須烏山市会計年度任用職員（事務員）に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

【問い合わせ】

那須烏山市市民課市民窓口グループ

TEL 0287-83-1116

FAX 0287-83-1141